

株主各位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
株式会社スタートトゥデイ
代表取締役社長 前 澤 友 作

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午後1時
2. 場 所 幕張メッセ国際会議場2F 国際会議室
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目1番地

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

※当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.starttoday.jp/irininfo.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 19 期 事 業 報 告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

[表 1] 前年同期比

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (実績)		当連結会計年度 (実績)		前年同期比
商品取扱高	159,500	(100.0%)	212,090	(100.0%)	+33.0%
売上高	54,422	(34.1%)	76,393	(36.0%)	+40.4%
差引売上総利益	50,085	(31.4%)	69,213	(32.6%)	+38.2%
営業利益	17,756	(11.1%)	26,284	(12.4%)	+48.0%
経常利益	17,883	(11.2%)	26,442	(12.5%)	+47.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	11,988	(7.5%)	17,035	(8.0%)	+42.1%

() 内は商品取扱高に対する割合です。

当社グループは、「世界中をカッコよく、世界中に笑顔を。」という企業理念のもと、日本最大級のファッションECサイト「ZOZOTOWN」及びファッションメディア「WEAR」の運営を中心に事業活動を行っております。当連結会計年度における日本国内の衣料品・アクセサリ市場は、国内消費の停滞感を受け、緩やかな減少基調となっております。雇用・所得環境の改善傾向こそ持続してはいるものの、日本経済の先行きに不透明感が漂っていることもあり、景況感や消費者マインドの改善には至らず、個人消費は依然足踏みが続いている状況と考えられます。しかしながら、当社グループが軸足を置くファッションEC市場においては、百貨店及びブランドがオムニチャネル戦略に対して積極的に取り組み始めていること、CtoCサービスやソーシャルコマース等ECの裾野が確実に広がってきていること等を受け、堅実な成長を持続させております。

このような環境下、当連結会計年度における当社グループは、「ZOZOTOWN」のユニークユーザー数拡大及びコンバージョンレート（ユニークユーザーの購買率）向上のために、ユーザーとブランド双方にとって魅力的なサイト作りにより一層傾注してまいりました。具体的には、多様化するユーザーのニーズに対応できるよう積極的に新規出店を行ったことに加え、ブランドクーポン等のプロモーションを効率的に実施いたしました。

また、前連結会計年度にリプレイスを行ったCRMシステムを活用し、ユーザーに対するコミュニケーションも積極的に行ってまいりました。さらに、平成28年11月には、支払い期限を注文日から2ヶ月後とする後払い決済サービス「ツケ払い」を導入することで決済手段の拡充にも取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の商品取扱高は212,090百万円（前年同期比33.0%増）、売上高は76,393百万円（同40.4%増）、差引売上総利益は69,213百万円（同38.2%増）となりました。セールスマックスの変化及びZOZOUSUEDの伸長に加え、その他売上高も増加したことから、差引売上総利益率（対商品取扱高）が32.6%（前年同期比1.2ポイント増）となりました。

販売費及び一般管理費は42,928百万円（前年同期比32.8%増）となりました。プロモーション関連費率（対商品取扱高）は2.7%と前年同期と比較して0.2ポイント上昇したものの、商品取扱高拡大による固定費負担が減少したことで、商品取扱高に対する販管費率は20.2%と前年同期と比較して0.1ポイント低下いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は26,284百万円（前年同期比48.0%増）となり、営業利益率（対商品取扱高）が12.4%と前年同期と比較して1.3ポイント上昇しております。経常利益は26,442百万円（前年同期比47.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17,035百万円（同42.1%増）となりました。

なお、連結子会社である㈱アラタナの業績が当初策定した計画を下回っており、業績の見通しを慎重に検討した結果、のれんの未償却残高の全額を減損損失として1,483百万円計上しております。また、当社が保有する投資有価証券について、実質価額が著しく下落したことにより、投資有価証券評価損885百万円を特別損失として計上することとなりました。

[表2] 期初計画比

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (期初計画)	当連結会計年度 (実績)	計画比
商品取扱高	195,000 (100.0%)	212,090 (100.0%)	+8.8%
売上高	69,030 (35.4%)	76,393 (36.0%)	+10.7%
営業利益	22,140 (11.4%)	26,284 (12.4%)	+18.7%
経常利益	22,150 (11.4%)	26,442 (12.5%)	+19.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	15,260 (7.8%)	17,035 (8.0%)	+11.6%

() 内は商品取扱高に対する割合です。

平成28年4月28日に開示いたしました期初計画に対しては、商品取扱高が8.8%、売上高が10.7%、営業利益が18.7%、経常利益が19.4%、親会社株主に帰属する当期純利益が11.6%上回ることができました。ZOZOTOWN事業における各種商品取扱高拡大施策が当初計画を上回ったことが期初計画の達成要因です。なお、平成29年4月19日に連結業績予想の修正を行っており、当連結会計年度の実績は修正後計画値と同水準となりました。

なお、当社グループはEC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、単一セグメント内の各事業区分の業績を以下のとおり示しております。

各事業別の業績は、以下のとおりです。

[表3] 事業別前年同期比

事業別	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			取扱高 前年 同期比 (%)	売上高 前年 同期比 (%)
	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)		
ZOZOTOWN事業								
(受託ショップ)	137,452	86.2	39,313	191,903	90.5	55,253	+39.6	+40.5
(買取ショップ)	693	0.4	693	193	0.1	193	-72.1	-72.1
(ZOZOUSED)	7,958	5.0	7,958	12,875	6.1	12,875	+61.8	+61.8
小計	146,105	91.6	47,966	204,972	96.7	68,322	+40.3	+42.4
BtoB事業	13,280	8.3	3,256	6,220	2.9	1,338	-53.2	-58.9
フリマ事業	114	0.1	6	898	0.4	△0	+681.7	—
その他	—	—	3,192	—	—	6,731	—	+110.9
合計	159,500	100.0	54,422	212,090	100.0	76,393	+33.0	+40.4

①ZOZOTOWN事業

ZOZOTOWN事業は、「受託ショップ」「買取ショップ」「ZOZOUSED」の3つの事業形態で構成されております。「受託ショップ」は各ブランドの商品を受託在庫として預かり、受託販売を行っております。「買取ショップ」は各ブランドからファッション商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行っております。「ZOZOUSED」は個人ユーザー等から中古ファッション商材を買取り、販売を行っております。

当社では、ZOZOTOWN事業を持続的に成長させていくためには「購入者数の拡大」及び「ファッション消費におけるZOZOTOWN利用率上昇」が重要なファクターであると認識しております。そのために、ユーザーとブランド双方にとって魅力的なサイト作りに取り組んでおります。

当連結会計年度のZOZOTOWN事業の商品取扱高は204,972百万円（前年同期比40.3%増）、売上高は68,322百万円（同42.4%増）となりました。多様化するユーザーのニーズに対応できるようショップの新規出店を積極的に行ったこと、ブランドクーポン等のプロモーションを効率的に実施したこと、決済手段を拡充させたことにより取扱高の拡大を図ることができました。また、前連結会計年度に数多く出店したショップの認知度が向上したことも取扱高の拡大に繋がりました。

なお、ZOZOTOWN事業に係る主なKPIの推移は以下のとおりです。

[表4] KPI推移

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
ZOZOTOWN出店ショップ数 (注)1	685	720	839	867	842	872	934	954
内) 買取ショップ	27	26	28	24	10	7	7	7
受託ショップ	658	694	811	843	832	865	927	947
年間購入者数(注)2	3,603,196	3,698,254	4,034,742	4,477,350	4,832,558	5,252,541	5,783,381	6,324,033
内) アクティブ会員数	2,401,421	2,401,317	2,522,500	2,686,926	2,844,171	3,059,991	3,421,440	3,893,156
ゲスト購入者数	1,201,775	1,296,937	1,512,242	1,790,424	1,988,387	2,192,550	2,361,941	2,430,877
年間購入金額(注)2、4、5	44,279	46,135	47,140	47,937	48,644	48,556	48,275	46,417
年間購入点数(注)2、4	8.0	8.6	8.9	9.4	9.9	10.4	10.5	10.3
出荷件数(注)3	3,007,626	3,330,674	3,901,739	4,871,419	4,652,101	5,391,093	5,886,580	6,931,318
平均商品単価(注)3、5	5,041	4,522	5,939	4,922	4,468	3,855	5,236	4,474
平均出荷単価(注)3、5	9,605	9,277	10,651	9,189	8,680	7,941	10,143	8,955
デバイス別出荷比率 (注)3								
PC	38.7%	36.9%	33.4%	31.3%	29.7%	28.1%	24.6%	22.3%
スマートフォン	60.4%	62.3%	66.0%	68.2%	69.9%	71.6%	75.2%	77.5%
モバイル	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%

(注) 1 四半期会計期間末日時点の数値を使用しております。

2 集計期間は会計期間末日以前の直近1年間としております。

3 四半期会計期間の数値を使用しております。

4 アクティブ会員1人あたりの指標となっております。

5 円単位となっております。

当連結会計年度に新規出店したショップ数は、「GAP」、「BLUE LABEL / BLACK LABEL CRESTBRIDGE」、「Vivienne Westwood」、「SPINNS」、「Francfranc」等194ショップとなりました。平成29年3月末現在の総ショップ数は954ショップ（平成28年3月末867ショップ）となりました。

積極的な新規出店及びブランドクーポンを含むプロモーションの実施が利用者数の拡大に繋がり、直近12ヶ月（平成28年4月～平成29年3月）における年間購入者数は6,324,033人（前年同期比1,846,683人増）となりました。

アクティブ会員1人当たりの年間購入金額は46,417円（前年同期比3.2%減）、年間購入点数は10.3点（同9.3%増）となっております。年間購入金額が前年同期比で僅かにマイナスとなっておりますが、既存会員と比較すると年間購入金額が低い新規会員が直近で増加したことで、アクティブ会員に占める新規会員の割合が上昇したことが要因です。これは、新規会員が順調に増加している局面において生じるものであり、既存会員に限定した年間購入金額は前年同期比および前四半期比で増加しております。なお、既存アクティブ会員1人当たりの年間購入金額は61,770円（前年同期比6.7%増、前四半期比1.4%増）、年間購入点数は13.6点（前年同期比20.2%増、前四半期比3.7%増）となりました。

当第4四半期会計期間の平均商品単価は、4,474円と前年同期比で9.1%下落しております。平均商品単価の下落は、低価格帯のショップの出店が相次いだことによるものです。当第4四半期会計期間の平均出荷単価も平均商品単価の下落の影響を受けることで下落しておりますが、取扱商品の拡充やユーザーインターフェースの改善等により1注文あたりの購入点数が上昇しているため、平均出荷単価の下落率は平均商品単価と比較して限定的となりました。

受託ショップ、買取ショップ及びZOZOUSEDの実績は以下のとおりです。

a. 受託ショップ

当連結会計年度の商品取扱高は191,903百万円（前年同期比39.6%増）、商品取扱高に占める割合は90.5%（前年同期実績86.2%）となりました。売上高（受託販売手数料）は55,253百万円（前年同期比40.5%増）となりました。平成29年3月末現在、受託ショップでは947ショップ（平成28年3月末843ショップ）を運営しております。

b. 買取ショップ

当連結会計年度の商品取扱高は193百万円（前年同期比72.1%減）、商品取扱高に占める割合は0.1%（前年同期実績0.4%）となりました。売上高は商品取扱高と同額の193百万円（前年同期比72.1%減）となりました。平成29年3月末現在、買取ショップでは7ショップ（平成28年3月末24ショップ）を運営していません。

c. ZOZOUSED

当連結会計年度の商品取扱高は12,875百万円（前年同期比61.8%増）、商品取扱高に占める割合は6.1%（前年同期実績5.0%）となりました。売上高は商品取扱高と同額の12,875百万円（前年同期比61.8%増）となりました。

②BtoB事業

BtoB事業では、ブランドの自社ECサイトの構築及び運営を受託しております。当連結会計年度の商品取扱高は6,220百万円（前年同期比53.2%減）、商品取扱高に占める割合は2.9%（前年同期実績8.3%）となりました。売上高（受託販売手数料）は1,338百万円（前年同期比58.9%減）となりました。ブランドが自社ECサイトに集客力や購買率向上を求めるだけでなく、実店舗との連携等にも目を向けるようになってきたことに対応し、従来の事業形態からの脱却を進めております。その結果、前年同期と比較し商品取扱高が大きく減少しておりますが、あくまでも経営方針に沿ったものとなります。平成29年3月末現在、BtoB事業では27サイトの構築及び運営を受託しております（平成28年3月末35サイト）。

③フリマ事業

フリマ事業では、スマートフォンアプリ内においてファッションアイテムを個人間売買する「ZOZOフリマ」を運営しております。当連結会計年度の商品取扱高は898百万円（前年同期比681.7%増）、売上高は△0百万円となりました。売上高の前年同期比については、返品により当連結会計年度において負の値となるため記載していません。なお、フリマ事業は平成29年6月30日をもってサービスを終了することを予定しております。

④その他

その他には、ZOZOTOWN事業に付随した事業の売上（有料会員収入、送料収入、決済手数料収入等）や、連結子会社のその他売上が計上されております。当連結会計年度のその他売上高は6,731百万円（前年同期比110.9%増）となりました。なお、前年同期比での増加要因は、配送ポリシーの変更及び有料会員制度が挙げられます。

ファッション市場全体の活性化を狙ったファッションメディア「WEAR」については、引き続きユーザー数の拡大及びコンテンツの拡充を目指した事業運営を行っております。平成29年3月末時点のアプリダウンロード数は約900万ダウンロードとなり、堅調に推移しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、商品取扱高及びアクセス数の増加に対応するため、物流関連機材の追加やサーバーの増強等を行い、その総額は1,107百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの当面の課題は、①ファッションやオシャレに関心を持つ人を増やすための啓蒙、②取扱アイテムの拡充及び安定的な商材の確保、③フルフィルメント及びECシステム機能の強化への取り組みであると考えております。

①ファッションやオシャレに関心を持つ人を増やすための啓蒙

衣料品・アクセサリ市場におけるEC化率を高めていくためには、実店舗とECサイトが互いの強みを生かし、ファッションやオシャレを楽しむ人を一人でも増やし、ファッション業界全体を拡大させていくことが必要だと考えております。この考えを実現するためのツールとして、ファッションメディア「WEAR」の運営も行ってまいります。ユーザーにとって欲しい洋服が見つかるファッションメディアというコンセプトをもとに、コンテンツの拡充及びユーザーインターフェイスの改善等を行うことで、ユーザー数の拡大を目指してまいります。

②取扱アイテムの拡充及び安定的な商材の確保

商品取扱高を増加させていくに当たり、取引先からの十分な商品供給を受けることが前提条件となっております。現時点において、既存取引先とは良好な関係を保っておりますが、依然多くの機会損失が発生している状況であり、潜在需要に対し適正な在庫を確保するべく今後についても更なる連携強化を行っていく必要があると認識しております。また、ファッションEC事業者としての絶対的な地位をより強固なものとするために、多くの顧客がそれぞれの趣向にあった商品を購入できるよう取扱アイテムの更なる拡充を目指してまいります。

③フルフィルメント及びECシステム機能の強化への取り組み

今後見込まれる商品取扱量の増加を視野に入れ、更なる物流キャパシティの拡大、業務効率化の促進を検討してまいります。

また、ECシステムのハード及び機能面に関しましては、利用者数の増加及びそれに伴うアクセス数の増加への対応、ユーザビリティ向上のため、適宜強化を図っております。

(5) 財産及び損益の状況推移

区 分	平成25年度 第16期	平成26年度 第17期	平成27年度 第18期	平成28年度 第19期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	38,580	41,182	54,422	76,393
経 常 利 益 (百万円)	12,429	15,139	17,883	26,442
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,797	8,999	11,988	17,035
1株当たり当期純利益 (円)	24.27	27.93	37.46	54.66
総 資 産 (百万円)	33,188	41,351	34,916	55,720
純 資 産 (百万円)	19,227	26,244	17,932	29,868

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
- 2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 3 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は、平成25年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
ZOZOTOWN事業	<p>ZOZOTOWN事業は受託ショップ、買取ショップ、ZOZOUSEDから構成されております。</p> <p>(受託ショップ) 「ZOZOTOWN」に各ブランドがテナント形式で出店を行い、出店後の運営管理を行う事業であり、当社グループが各ブランドの掲載する商品を当社の物流拠点に受託在庫として預かり、販売を行う事業形態です。当事業と買取ショップとの大きな違いは、基本的なマーチャンダイジングをテナント側が実施することと、受託販売形態であるため当社が在庫リスクを負担しないこととあります。当事業に係る売上高は、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。</p> <p>(買取ショップ) 各ブランドからファッション商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行う事業であります。</p> <p>(ZOZOUSED) 個人ユーザー等から中古ファッション商材を買い取り、自社在庫を持ちながら販売を行う二次流通事業であります。当事業は柵クラウンジュエルが主体となっております。</p>
BtoB事業	<p>アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。なお、当事業に係る売上高につきましても、受託ショップと同様、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。</p>
フリマ事業	<p>スマートフォンアプリ「ZOZOフリマ」においてファッションアイテムを個人間売買するマーケットプレイス事業であります。 なお、フリマ事業は平成29年6月30日をもってサービスを終了することを予定しております。</p>
その他	<p>EC事業に付随した事業（会費収入、送料収入、代引手数料収入等）があります。</p>

(7) 主要な営業所等

①当社

本社	千葉県千葉市美浜区
物流センター (ZOZOBASE)	千葉県習志野市

②子会社

(株)クラウンジュエル	東京都渋谷区
(株)スタートトゥデイ工務店	東京都渋谷区
(株)アラタナ	宮崎県宮崎市

(注) (株)ブラケットは全株式を譲渡したことにより、子会社の範囲から除外しております。

(8) 従業員の状況等

①企業集団の従業員数

従業員数	800名
前連結会計年度末比増減	17名増

(注) 1 従業員数は、正社員、準社員の就業人員であります。
2 従業員数には、臨時雇用者1,755名は含まれておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
449名	1名増	30.1歳	5.8年

(注) 従業員数には、他社への出向者及び臨時雇用者(1,051名)は含まれておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)クラウンジュエル	99百万円	100.0%	アパレル商材に特化した二次流通事業
(株)スタートトゥデイ工務店	280百万円	100.0%	スマートフォンやタブレット向けアプリ及びシステム開発
(株)アラタナ	99百万円	100.0%	ECサイト制作、WEBマーケティング、WEBセキュリティ、EC関連アプリケーション提供

(注) 1 ZOZOTOWN HONGKONG CO., LIMITEDにつきましては、平成25年3月開催の取締役会において会社清算の決議を行い、現在清算手続中であるため、記載を省略しております。

2 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3 (株)ブラケットは全株式を譲渡したことにより、子会社の範囲から除外しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,287,360,000株
- (2) 発行済株式の総数 311,644,285株（自己株式10,708,115株除く）
- (3) 株主数 7,362名
- (4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
前澤 友作	121,417,800株	39.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,021,900株	2.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,916,200株	2.5%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	7,453,898株	2.4%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	4,047,230株	1.3%
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524	3,647,900株	1.2%
サジヤツプ	3,634,700株	1.2%
野村証券株式会社	3,480,400株	1.1%
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティアー ジヤスデツク アカウント	3,446,468株	1.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,309,700株	1.1%

（注） 持株比率は、自己株式（10,708,115株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
前澤 友作	代表取締役	㈱スタートトゥデイ工務店取締役
柳澤 孝旨	取締役兼CFO（経営管理本部担当）	㈱コロプラ取締役 ㈱クラウンジュエル取締役 ㈱アラタナ取締役
大石 亜紀子	取締役（人自本部担当）	—
武藤 貴宣	取締役（EC事業本部担当）	—
大蔵 峰樹	取締役（フルフィルメント本部担当）	㈱スタートトゥデイ工務店代表取締役 ㈱クラウンジュエル取締役 ㈱アラタナ取締役
澤田 宏太郎	取締役（想像戦略本部担当）	㈱クラウンジュエル取締役
清水 俊明	取締役（ホスピタリティ・マーケティング本部担当）	—
小野 光治	取締役	㈱ダイヤモンドヘッズ ディレクター
畠山 清治	常勤監査役	㈱スタートトゥデイ工務店監査役
茂田井 純一	監査役	㈱アカウンティング・アシスト代表取締役 ㈱VOYAGE GROUP監査役 ㈱ビジョン監査役
服部 七郎	監査役	—
宇都宮 純子	監査役	宇都宮・清水法律事務所（弁護士） ㈱ソラスト監査役 ㈱アドベンチャー取締役

- (注) 1 小野光治氏は、社外取締役であります。なお、当社は小野光治氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役畠山清治氏、茂田井純一氏、宇都宮純子氏の3名は社外監査役であります。なお、当社は畠山清治氏、茂田井純一氏、宇都宮純子氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 監査役茂田井純一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 当事業年度末日後に生じた取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
前澤 友作	代表取締役社長	代表取締役	平成29年4月1日
柳澤 孝旨	取締役副社長兼CFO	取締役兼CFO	平成29年4月1日

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
澤田 宏太郎	マーケティング本部担当	想像戦略本部担当	平成29年4月1日
清水 俊明	ホスピタリティ本部担当	ホスピタリティ・マーケティング本部担当	平成29年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名	238百万円
(うち社外取締役)	(一名)	(一百万円)
監査役	4名	36百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(30百万円)
計	11名	274百万円

(注) 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額12百万円(取締役7名に対して12百万円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役小野光治氏は(株)ダイヤモンドヘッズのディレクターであります。

なお、(株)ダイヤモンドヘッズと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

監査役畠山清治氏は(株)スタートトゥデイ工務店の監査役であります。

なお、(株)スタートトゥデイ工務店は当社の子会社であります。

監査役茂田井純一氏は(株)アカウンティング・アシストの代表取締役であります。また(株)VOYAGE GROUP、(株)ビジョンの監査役であります。

なお、(株)アカウンティング・アシスト、(株)VOYAGE GROUP及び(株)ビジョンと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

監査役宇都宮純子氏は宇都宮・清水法律事務所の弁護士であります。また(株)ソラストの監査役及び(株)アドベンチャーの取締役であります。

なお、宇都宮・清水法律事務所、(株)ソラスト及び(株)アドベンチャーと当社の間には資本関係及び取引関係は

ありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名（地位）	主な活動状況
小野 光治（取締役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。ファッション業界を中心としたアートディレクション及び企業・製品のブランディング活動で培われた豊富な経験と幅広い知識・見地から適宜発言を行っております。
畠山 清治（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。長年にわたる人事労務管理の職務、他の企業における取締役及び監査役に就いていた経験・見地に加え、社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には19回中、19回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
茂田井 純一（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、18回に出席しております。主に公認会計士としての財務・会計に関する高い見識と豊富な経験から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には19回中、19回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
宇都宮 純子（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。主に弁護士としての法律・コンプライアンスに関する高い見識と豊富な経験から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には19回中、19回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 28百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

(注) 1 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積りの相当性等を確認した結果会計監査人の報酬について合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会において、会計監査人が以下の各号のいずれかに該当し、その職務の執行に支障を来たすと判断し、かつ適宜に改善が見込まれないと判断したときは、監査役会の決議により当該会計監査人を解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に付議いたします。

①会社法又は公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁の処分を受けた場合

②会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合

③会計監査人の監査の品質、品質管理、独立性、その他総合的能力等を勘案し、当社の監査を遂行するに不十分又は不適切であると判断した場合

6. 会社の体制及び方針

(1) 当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております（平成19年7月17日初回決議、平成20年4月30日、平成20年6月13日、平成23年5月17日、平成27年4月30日改定決議）。その概要は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、代表取締役は経営管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命する。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、当社の取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。

②法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を当社の取締役及び使用人が通報するための内部通報制度（ヘルプライン）を設置し、不正行為等を早期に発見し、是正する。ヘルプラインに通報された事項に関しては、コンプライアンス委員会にて調査を行い、是正が必要な行為が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会にて速やかに是正措置及び再発防止策を決定し、実施する。

③内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。

④取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、「情報システム管理規程」及び「文書取扱規程」に基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。

②当社の監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社のリスク管理統括責任者は経営管理本部担当取締役とし、取締役、本部長及び関連部署ディレクターは「リスク管理規程」に基づき、各種リスクを洗い出し並びに評価を行い、リスクの回避、軽減又は移転に必要な措置を事前に講ずる。

②内部監査室は、各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

③取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。

②代表取締役は、中期経営計画及び年度経営計画を立案し、取締役会での承認を受け、各部門担当取締役は決定された計画に基づき、各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。

③経営管理本部担当取締役は、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画の進捗状況について定期的に報告し、取締役会にて当該施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき経営管理本部が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。

②内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項と取締役からの独立性に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

②監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、重要会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び社内規定に基づき監査役に報告するものとする。

②前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、その他の重要な会議への出席や稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

- ②監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を確保する。
- ③代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ④監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務に関して支払の請求があった場合には速やかに支払いを行うものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス体制の運用状況

コンプライアンス委員会規程を整備し、当該規程に基づき、毎四半期に1回委員会を開催し、当社の社会的責任、企業理念、社内規程、法令、その他様々な規制を遵守するための体制の構築、運用を行いました。さらに、必要に応じて臨時の委員会を開催しました。また、通報者の不利益な取扱いを禁止したヘルプライン規程を整備し、法令遵守、不正行為等の未然防止、早期発見を行っております。コンプライアンス委員会、監査役会及び社外弁護士を含む窓口（ヘルプライン）を設置し、社内イントラネットを通じて従業員へ周知し、運用を行っております。また、子会社においても当社コンプライアンス委員会を含む窓口を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化に努めております。

②損失の危機の管理に関する規定その他の体制の運用状況

リスク管理規程、情報セキュリティ規程並びに情報システム管理規程を整備し、当該規程に基づき、リスク管理体制の構築、運用を行っております。その一環として、不適切な情報管理及び機密情報流出の未然防止に向けた情報セキュリティ教育研修会を、役職員に対し1回実施しました。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

取締役会規程に基づき、定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針、予算の策定など、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。

④当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の業務の適正を図っております。また、子会社が当社に対し報告、または事前承認を求める事項を定めた決裁権限基準に基づき、必要に応じて子会社から当社に対し、付議、報告がなされております。また、半期に1回当社監査役及び子会社監査役で構成されるグループ監査役連絡会を実施し、各社の監査状況及び課題やリスク管理等の情報共有と意見交換を行い、監査方針の統一化を図っております。

⑤内部監査室に関する運用状況

内部監査室が策定した内部監査計画に基づき、当社各部門及び子会社に対して、リスク管理状況並びに業務遂行状況について内部監査を実施し、その結果を代表取締役に適宜報告を行いました。また、毎月1回常勤監査役と情報交換を行い、毎四半期に1回監査役会と情報交換を行いました。

⑥監査役の職務執行に関する運用状況

監査役は、取締役会並びに取締役及び本部長で構成される経営会議への出席や、代表取締役との定期的な懇談会のほか、内部監査室の監査結果等を通じて監査の実効性を確保し、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査を実施しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、資本コストを上回る利益を生み出した時、企業価値が増大し、株主の皆様はもちろんのこと全てのステークホルダーに満足いただけてと考えております。株主の皆様への利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討・実施していくことを基本方針としております。具体的には、自己資本当期純利益率（ROE）30％という水準に配慮したうえで事業の継続的拡大及び発展を実現させるための内部留保を確保し、その水準を超過する部分に関しては、流動性の向上も勘案しつつ、積極的に株主還元してまいり所存でおります。

当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、配当性向40%を基準に、期末配当金を1株当たり16円とさせていただくことを予定しております。この結果、既に実施済みの中間配当金1株当たり6.7円と合わせ、年間配当金は1株当たり22.7円となります。なお、平成28年10月1日を効力発生日として1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しており、中間配当金及び年間配当金に占める中間配当金については実際の1株当たりの配当金(20円)を3で除した金額(6.7円)での記載を行っております。

次期の配当につきましては、配当性向40%を基準に、1株当たり年間29円を予定しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,905	流動負債	22,985
現金及び預金	18,849	買掛金	21
売掛金	20,773	受託販売預り金	11,873
商品	34	未払金	3,194
貯蔵品	0	未払費用	141
前渡金	0	未払法人税等	5,302
前払費用	242	未払消費税等	1,151
短期貸付金	801	前受金	143
繰延税金資産	726	預り金	174
その他	478	役員賞与引当金	12
		ポイント引当金	833
		返品調整引当金	85
		受注損失引当金	50
固定資産	12,965	固定負債	1,614
有形固定資産	3,227	退職給付引当金	948
建物	1,556	資産除去債務	552
車両運搬具	0	その他	113
工具、器具及び備品	1,670	負債合計	24,599
無形固定資産	477	(純資産の部)	
商標権	11	株主資本	30,205
ソフトウェア	284	資本金	1,359
その他	180	資本剰余金	1,328
投資その他の資産	9,260	資本準備金	1,328
投資有価証券	670	利益剰余金	39,276
関係会社株式	4,883	その他利益剰余金	39,276
敷金	1,374	繰越利益剰余金	39,276
長期貸付金	220	自己株式	△11,758
繰延税金資産	2,112	評価・換算差額等	65
		その他有価証券評価差額金	65
		純資産合計	30,271
資産合計	54,871	負債純資産合計	54,871

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		64,689
売上原価		789
売上総利益		63,900
返品調整引当金戻入額		54
返品調整引当金繰入額		85
差引売上総利益		63,868
販売費及び一般管理費		37,946
営業利益		25,922
営業外収益		
受取利息	17	
為替差益	63	
リサイクル収入	20	
ポイント失効益	31	
関係会社業務支援料	26	
受取賃借料	464	
その他	19	643
営業外費用		
支払利息	4	
支払賃借料	386	391
経常利益		26,175
特別利益		
固定資産売却益	0	
関係会社株式売却益	112	
貸倒引当金戻入額	425	537
特別損失		
固定資産除売却損	1	
投資有価証券評価損	183	
関係会社株式評価損	3,203	3,388
税引前当期純利益		23,323
法人税、住民税及び事業税	8,065	
法人税等調整額	△1,222	6,843
当期純利益		16,479

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金
				繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	1,359	1,328	1,328	27,782
当期変動額				
剰余金の配当				△4,986
当期純利益				16,479
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	11,493
当期末残高	1,359	1,328	1,328	39,276

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当期首残高	△11,757	18,713	73	18,786
当期変動額				
剰余金の配当		△4,986		△4,986
当期純利益		16,479		16,479
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△7	△7
当期変動額合計	△0	11,492	△7	11,485
当期末残高	△11,758	30,205	65	30,271

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）にて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

当社ECサイトZOZOTOWNにおいて発行しているZOZOポイントの当事業年度末の未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(5) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される商品の返品に係る損失に備えるため、過去における返品実績を基準として算出した返品に係る損失見込額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

前事業年度の損益計算書において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

（数理計算上の差異の費用処理年数の変更）

退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。

なお、当該見積りの変更に伴う計算書類に与える影響は軽微であります。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	757百万円
車両運搬具	11百万円
工具、器具及び備品	2,181百万円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	1,173百万円
長期金銭債権	220百万円
短期金銭債務	546百万円

3. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

取締役及び監査役に対する金銭債権	0百万円
------------------	------

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引(収入分)	2,560百万円
営業取引(支出分)	1,914百万円
営業取引以外の取引(収入分)	480百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	10,708,115株
------	-------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

未払事業税	216
ポイント引当金	251
商品評価減	151
返品調整引当金	25
受注損失引当金	15
前受金	36
その他	29
繰延税金資産（流動）計	<u>726</u>

(2) 固定資産

減価償却超過額	652
退職給付引当金	283
未払役員退職慰労金	34
資産除去債務	165
関係会社株式評価損	1,050
投資有価証券評価損	55
その他	0
繰延税金資産（固定）計	<u>2,241</u>

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	14
資産除去債務に対応する除却費用	114
繰延税金負債（固定）計	<u>129</u>

繰延税金資産の純額	<u>2,838</u>
-----------	--------------

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1,818百万円
1年超	8,693百万円
合計	<u>10,511百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱クラウンジュエル	(所有) 直接100.0%	役員の兼任 資金の援助 事務所の賃貸 経営管理	ポイント原資負担 資金の回収 利息の受取 家賃の受取 (注1, 2)	2,100 400 11 249	短期貸付金 長期貸付金 流動資産 (その他)	800 — 15
子会社	㈱スタートトゥデイ工務店	(所有) 直接100.0%	役員の兼任 資金の援助 事務所の賃貸 経営管理	資金の回収 利息の受取 家賃の受取 (注2)	20 2 129	短期貸付金 長期貸付金 流動資産 (その他)	— 220 23
子会社	㈱ブラケット	(所有) 直接100.0%	役員の兼任 資金の援助 経営管理	資金の回収 利息の受取 (注2, 3, 4)	300 2	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1 ㈱クラウンジュエルは、当社が発行するZOZOポイントを対価とした中古商材の買取りを行っており、取引金額は同社のポイント原資負担額であります。
- 2 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
- 3 ㈱ブラケットについては、当事業年度中に全株式を譲渡したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。
- 4 ㈱ブラケットへの貸付金に対し、貸倒引当金を425百万円計上しておりましたが、当該貸付金を譲渡したため、当事業年度においてその全額を貸倒引当金戻入額として計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 97円14銭
2. 1株当たり当期純利益 52円88銭

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	45,641	流動負債	23,906
現金及び預金	22,068	買掛金	25
売掛金	20,858	受託販売預り金	11,536
商物品	1,177	未払金	3,344
繰延税金資産	805	未払法人税等	5,757
その他	731	賞与引当金	23
		役員賞与引当金	18
固定資産	10,079	ポイント引当金	833
有形固定資産	3,364	返品調整引当金	85
建物	1,653	受注損失引当金	163
車両運搬具	0	その他の他	2,118
工具、器具及び備品	1,711	固定負債	1,945
無形固定資産	1,075	退職給付に係る負債	1,251
のれん	565	資産除去債務	574
ソフトウェア	313	繰延税金負債	5
その他	196	その他	113
投資その他の資産	5,639	負債合計	25,851
投資有価証券	2,783	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,452	株主資本	29,461
その他	1,403	資本金	1,359
		資本剰余金	1,328
		利益剰余金	38,532
		自己株式	△11,758
		その他の包括利益累計額	△45
		その他有価証券評価差額金	65
		為替換算調整勘定	△32
		退職給付に係る調整累計額	△79
		非支配株主持分	452
		純資産合計	29,868
資産合計	55,720	負債純資産合計	55,720

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		76,393
売上原価		7,148
売上総利益		69,244
返品調整引当金戻入額		54
返品調整引当金繰入額		85
差引売上総利益		69,213
販売費及び一般管理費		42,928
営業利益		26,284
営業外収益		
受取利息	0	
為替差益	64	
受取賃借料	27	
リサイクル収入	20	
ポイント失効益	31	
その他	45	190
営業外費用		
支払利息	4	
支払賃借料	27	31
経常利益		26,442
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	103	
関係会社株式売却益	481	585
特別損失		
固定資産除売却損	1	
投資有価証券評価損	885	
減損損失	1,483	2,370
税金等調整前当期純利益		24,657
法人税、住民税及び事業税	8,519	
法人税等調整額	△897	7,622
当期純利益		17,035
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		17,035

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	1,359	1,328	26,483	△11,757	17,413
当期変動額					
剰余金の配当			△4,986		△4,986
親会社株主に帰属 する当期純利益			17,035		17,035
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	—	—	12,048	△0	12,048
当期末残高	1,359	1,328	38,532	△11,758	29,461

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	73	△29	19	63	455	17,932
当期変動額						
剰余金の配当						△4,986
親会社株主に帰属 する当期純利益						17,035
自己株式の取得						△0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△7	△2	△99	△108	△2	△111
当期変動額合計	△7	△2	△99	△108	△2	11,936
当期末残高	65	△32	△79	△45	452	29,868

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)クラウンジュエル

(株)スタートトゥデイ工務店

(株)アラタナ

ZOZOTOWN HONGKONG CO., LIMITED

(株)ブラケットは全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

3Di Ltd.

ゲヒルン(株)は全株式を譲渡したことにより、非連結子会社の範囲から除外しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

3Di Ltd.

MATERIAL WRDL, INC

StretchSense Limited.

ゲヒルン(株)は全株式を譲渡したことにより、非連結子会社の範囲から除外しております。

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社及び関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が4月30日であった(株)アラタナについては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヶ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

a 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。

b 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～18年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）にて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ポイント引当金

当社ECサイトZOZOTOWNにおいて発行しているZOZOポイントの当連結会計年度末の未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

⑤返品調整引当金

連結会計年度末日後に予想される商品の返品に係る損失に備えるため、過去における返品実績を基準として算出した返品に係る損失見込額を計上しております。

⑥受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

(数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を9年に変更しております。

なお、当該見積りの変更に伴う連結計算書類に与える影響は軽微であります。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

建物	767百万円
車両運搬具	11百万円
工具、器具及び備品	2,239百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	107,450,800	214,901,600	—	322,352,400

(変動事由の概要)

(増加事由)

平成28年7月29日の取締役会決議による普通株式1株につき3株の株式分割 214,901,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,569,200	7,138,915	—	10,708,115

(変動事由の概要)

(増加事由)

平成28年7月29日の取締役会決議による普通株式1株につき3株の株式分割 7,138,596株
単元未満株式の買取りによる増加 319株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,908	28	平成28年 3月31日	平成28年 6月20日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	2,077	20	平成28年 9月30日	平成28年 12月1日

(注) 当社は平成28年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,986	16	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数に関する事項
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主要事業であるEC事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を自己資金で賅っております。

一時的な余資は、今後の事業展開に備え、機動性・流動性を確保し、元本を棄損するような資金運用を行わない方針のもと、安全性の高い金融資産で運用しております。

将来の機動的な経営遂行に資するために、経営環境を鑑み、特殊当座貸越契約の締結により資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、受託販売預り金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、今後の事業展開等を考慮し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からのヒアリングに基づき、経営管理本部で期初に作成した資金繰計画表をもとに、手許流動性を1ヶ月の営業債務相当額に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち大部分が販売代金の回収業務を委託している上位2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,068	22,068	—
(2) 売掛金	20,858	20,858	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	93	93	—
資産計	43,020	43,020	—
(1) 買掛金	25	25	—
(2) 受託販売預り金	11,536	11,536	—
(3) 未払金	3,344	3,344	—
(4) 未払法人税等	5,757	5,757	—
負債計	20,663	20,663	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 受託販売預り金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	576
非連結子会社株式及び関連会社株式	2,112
合計	2,689

上記につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、非上場株式について183百万円、関連会社株式について702百万円の減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,068	—	—	—
売掛金	20,858	—	—	—
合計	42,926	—	—	—

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 94円39銭
- 1株当たり当期純利益 54円66銭

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月17日

株式会社 スタートトゥデイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スタートトゥデイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月17日

株式会社 スタートトゥデイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スタートトゥデイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人、内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象はありません。

平成29年5月18日

株式会社 スタートトゥデイ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 畠 山 清 治 （印）

社外監査役 茂田井 純 一 （印）

監査役 服 部 七 郎 （印）

社外監査役 宇都宮 純 子 （印）

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第19期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円

総額 4,986,308,560円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

次の理由から定款の一部変更を行うものであります。なお、本議案に係る決議の効力は、本株主総会終結の時をもって発生するものといたします。

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 業容の拡大に備えることと経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第18条（員数）に定める取締役の定数を9名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 変更内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことをその目的とする。 (新設)</p> <p><u>1. から6.</u> (条文省略) (新設)</p> <p><u>7.</u> (条文省略) (新設)</p> <p><u>8.</u> (条文省略)</p> <p><u>9. 衣料及び雑貨の企画・制作・販売</u></p> <p><u>10. CD、DVD、ビデオ等の映像、音声ソフトの企画・製作・販売</u></p> <p><u>11. から21.</u> (条文省略)</p> <p><u>22. キャラクター商品の企画制作、販売</u> (新設)</p> <p><u>23. 24.</u> (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行通り)</p> <p><u>1. 次の製品の企画、制作、販売、製造、製作及び輸出入、並びにライセンス</u></p> <p><u>(1) 衣料、スポーツ用品、医療用品及び雑貨</u></p> <p><u>(2) CD、DVD、ビデオ等の映像、音声ソフト</u></p> <p><u>(3) キャラクター商品</u></p> <p><u>(4) 電子機器及び計測機器</u></p> <p><u>2. から7.</u> (現行通り)</p> <p><u>8. 各種情報、データの収集、分析、解析、制作及び販売</u></p> <p><u>9.</u> (現行通り)</p> <p><u>10. 飲食店、売店、宿泊施設、駐車場並びにスポーツ施設、リクリエーション施設、文化施設の経営及び管理</u></p> <p><u>11.</u> (現行通り)</p> <p>(<u>1.</u> に移設)</p> <p>(<u>1.</u> に移設)</p> <p><u>12. から22.</u> (現行通り)</p> <p>(<u>1.</u> に移設)</p> <p><u>23. スポーツその他の文化事業等の興行</u></p> <p><u>24. 25.</u> (現行通り)</p>
<p>第3条から第17条 (条文省略)</p>	<p>第3条から第17条 (現行通り)</p>
<p>(員数) 第18条 当社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。</p>	<p>(員数) 第18条 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p>
<p>第19条から第47条 (条文省略)</p>	<p>第19条から第47条 (現行通り)</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となり、また経営陣強化のため取締役1名を増員いたしたため、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	まえざわ ゆうさく 前 澤 友 作 (昭和50年11月22日生)	平成10年5月 当社設立 当社代表取締役 平成29年4月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)スタートトゥデイ工務店取締役	121,417,800株
		<p><取締役候補者とした理由> 当社創業以来一貫して当社代表を務め、長年に渡る経営経験を有すると共に、事業運営において迅速で柔軟な意思決定を図ってまいりました。今後の当社グループの成長および当社の企業理念の実現に向け適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	
2	やなぎさわ こうじ 柳 澤 孝 旨 (昭和46年5月19日生)	平成7年4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入社 平成11年5月 (株)NTTデータ経営研究所入社 平成17年5月 みずほ証券(株)入社 平成18年2月 当社常勤監査役 平成20年6月 当社取締役経営管理本部長 平成21年4月 当社取締役CFO 平成29年4月 当社取締役副社長兼CFO(経営管理本部担当) (現任) (重要な兼職の状況) (株)コロプラ社外取締役 (株)クラウンジュエル取締役 (株)アラタナ取締役	100,900株
		<p><取締役候補者とした理由> 経理、財務、IR、法務等の経営管理全般、コーポレート・ガバナンス、M&A等を統括し全社の管理基盤強化を図ってまいりました。本年4月から取締役副社長として業務を執行しており、今後も取締役会の構成員として幅広い視点での職務執行が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	おおいし あきこ 大石 亜紀子 (昭和51年9月3日生)	平成14年5月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成25年5月 当社取締役(人自本部担当)(現任)	810,900株
		<p><取締役候補者とした理由> 人事・採用・CSR部門を統括し、多様なライフスタイルに応じた労働環境の改善に努め、企業理念に則り社員の誰もが継続的に活躍できるような社内環境整備の管理・監督を行っております。これまでの豊富な経験と幅広い視点での職務執行が期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	
4	むとう たかのぶ 武藤 貴宣 (昭和53年2月6日生)	平成14年3月 当社入社 平成19年6月 当社取締役(EC事業本部担当)(現任)	183,900株
		<p><取締役候補者とした理由> 当社入社以来EC部門を統括し、取扱ブランドの拡大と既存ブランドとの関係強化を両輪として事業拡大に努めてまいりました。ファッション業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会の構成員として当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	
5	おおくら みねき 大蔵 峰樹 (昭和51年7月2日生)	平成17年4月 当社入社 平成22年11月 当社フルフィルメント本部長 平成23年6月 当社取締役(フルフィルメント本部担当) (現任) (重要な兼職の状況) (株)スタートトゥデイ工務店代表取締役 (株)クラウンジュエル取締役 (株)アラタナ取締役	810,900株
		<p><取締役候補者とした理由> 当社入社以来、自社システムの構築およびフルフィルメント関連業務の統括を行ってまいりました。今後の更なる事業拡大において物流・システムの逐次増強は重要であり、これまでの豊富な経験と幅広い視点での職務執行が期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	さわだ こうたろう 澤田 宏太郎 (昭和45年12月15日生)	平成6年4月(株)NTTデータ入社 平成10年4月(株)NTTデータ経営研究所入社 平成17年6月 スカイライトコンサルティング(株)入社 平成20年5月(株)スタートトゥデイコンサルティング 代表取締役 平成25年6月 当社取締役 平成29年4月 当社マーケティング本部担当(現任) (重要な兼職の状況) (株)クラウンジュエル取締役	900株
<p><取締役候補者とした理由> 当社入社以来、子会社の代表取締役としての経験を経て、現在マーケティング部門の管掌取締役として重要な業務執行および経営の意思決定・監督を行ってまいりました。これまでの経験を生かし、引き続き取締役会の構成員として職務執行が期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			
7	しみず としあき 清水 俊明 (昭和44年6月21日生)	平成6年4月(株)ディーシーカード (現三菱UFJニコス(株))入社 平成15年4月(株)ジェイテックス (現(株)ワールドリビングスタイル)入社 平成17年11月(株)電通国際情報サービス入社 平成19年1月HMVジャパン(株) (現(株)ローソンHMVエンタテイメント)入社 平成22年10月 当社入社 平成24年4月 当社マーケティング本部長 平成25年7月 当社ホスピタリティ・マーケティング本部長 平成26年6月 当社取締役 平成29年4月 当社ホスピタリティ本部担当(現任)	—
<p><取締役候補者とした理由> 当社入社以来、マーケティング本部長としての実績を有し、現在ホスピタリティ本部の管掌取締役として重要な業務執行および経営の意思決定・監督を行ってまいりました。引き続き取締役会の構成員としての職務執行が期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	いとう まさひろ ※伊藤 正裕 (昭和58年9月5日生)	平成12年12月(株)ヤッパ(現(株)スタートトゥデイ工務店)設立 同社 代表取締役社長 平成27年12月(株)スタートトゥデイ工務店 代表取締役CEO (現任) (重要な兼職の状況) StretchSense Limited. 取締役	160,725株
		<p><取締役候補者とした理由> 子会社の代表取締役を務め、自社システム構築および運用において高い技術力で貢献してまいりました。これまでの豊富な経験と幅広い見識は、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、新任取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	
9	おのこうじ 小野 光治 (昭和32年3月28日生)	昭和54年9月(株)ニービープロジェクト入社 昭和59年5月(株)ズィーカンパニー入社 昭和63年3月(株)ダイヤモンドヘッズ ディレクター(現任) 平成23年6月当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ダイヤモンドヘッズ ディレクター	—
		<p><社外取締役候補者とした理由> ファッション業界を中心としたアートディレクション及び企業・製品のブランディング活動で培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小野光治氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は小野光治氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 小野光治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 小野光治氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
6. 小野光治氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 小野光治氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 小野光治氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

9. 当社は、小野光治氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。本総会において、同氏の再任が承認された場合、引き続き本契約を継続する予定であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

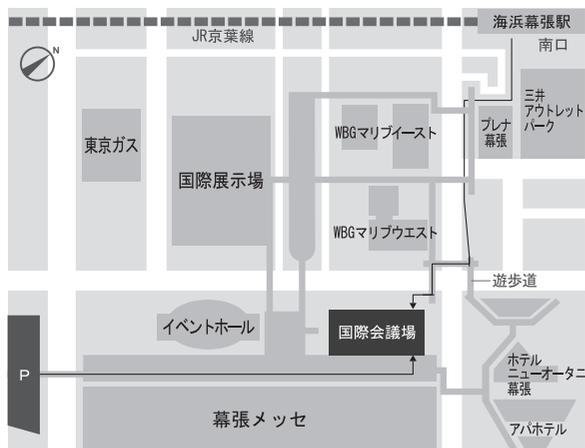
当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第9回定時株主総会において、年額300百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役は1名）であります。第3号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役は1名）となります。

以 上

会場ご案内



公共交通機関でご来場の方

東京駅ー海浜幕張駅：JR京葉線快速で約30分
 JR総武線幕張本郷駅ー海浜幕張駅：京成バスで約15分
 京成幕張本郷駅ー海浜幕張駅：京成バスで約15分
 海浜幕張駅ー幕張メッセ 国際会議場：徒歩約10分

お車でご来場の方

東京方面から
 湾岸習志野I.C. (東関東自動車道) または幕張I.C. (京葉道路) から約5分
 成田空港方面から
 湾岸千葉I.C. (東関東自動車道) から約5分



パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
<http://srdp.jp/3092/>



Provided by TAKARA Printing